

公共事業事前評価調査(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	Ⅱ.Ⅱ-1.(4)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	交差点の安全性、円滑性の向上

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果	
		公共開 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法 の有 効性	環境 負荷 への 配慮	事業 計画 の熟 度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価							
								貢献度 ランク	死傷事故率	自動車交通量	道路構造例へ の適否	副次効果 ランク	評点					
									件/億台キロ	台/12h								適否
事故の発生確 率、交通量の多 い区間、道路構 造令に示された 事項を満たして いない箇所の対 策を優先する。	(一)小荒間長坂停車場線・ (一)長坂小淵沢線 (JA梨北小泉支所前交差点)	○	○	○	○	○	○	a	20	3,484	不適・不適 合	1	3	S I			実施	
								基準値	100	3,428	不適・不適 合	基準値	3.0					

副次効果評価調査

主要目標番号	II-1-1.(4)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所	副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	交差点の安全性、円滑性の向上					
評価対象地区・箇所名	(一)小荒間長坂停車場線・JA梨北小泉支所前交差点					
主要目標項目	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	●注	○	混雑時走行速度:29.1km/h<30km/h以上、自動車交通量:3,484台/12h>3,428台/12h以上 貢献度ランクb	1
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	●注			
		(3) 市街地内の交通の円滑化	●注			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	●注			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憩い空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好な市街地空間の確保	●			
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保				
		(7) 道路景観の向上				
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
		(2) 農業生産力の向上				
		(3) 農業用排水能力の向上				
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化						
II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●				
	(2) 災害に強い道路の確保					
	(3) 都市災害防止	●				
	(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
	(2) 土石流被害の防止					
	(3) 崖崩れ被害の防止					
	(4) 地滑り被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
		アクセス機能の維持	●	○	迂回に2倍以上の時間が必要	1
		主要渋滞ポイントの解消	●			
	生活環境	水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化				
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
	地域の文化・学習等活動の支援					
	各種情報の円滑な提供					
	自然環境	水源涵養機能の向上				
生態系空間の再生						
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	第二次緊急輸送道路	1	
	被災時の被害波及の防止					
	既存施設の崩壊危険性の排除					
生産性	走行安全性の確保	●				
	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
その他	農地の保全					
	農林産物の販売促進					
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元					
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
副次効果 評価合計						3

注1)「主要目標」に対応する副次効果項目の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するのは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクbに該当するものは1点、ランクcに該当するものは0点とする。

注3)「II-1.(1)歩行者等の安全性の確保」、「II-1.(2)災害に強い道路の確保」、「II-1.(4)交差点の安全性、円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価にあたり、「I-1. 交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。